

第 2 期 垂井町まち・ひと・しごと

## 創生総合戦略

2020 年度～2024 年度  
(令和 2 年度～令和 6 年度)



# 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 はじめに	1
2 策定の背景	1
第2章 第2期総合戦略の進め方	2
1 総合戦略	2
(1) 総合計画との関係	
(2) 進捗管理	
(3) 実施体制	
(4) 計画期間	
2 人口ビジョン	4
第3章 第1期総合戦略の取組状況と評価	5
1 第1期総合戦略の概要	5
(1) 計画期間	
(2) 基本目標及び数値目標	
2 第1期総合戦略の評価結果	6
(1) 評価方法	
(2) 評価の結果概要	
(3) 評価の詳細	
3 第2期総合戦略に向けて	14
第4章 第2期総合戦略	15
1 目標指標及び基本目標等	15
(1) 設定方法	
(2) 目標指標及び4つの基本目標	
2 第6次総合計画との対応	17
3 基本目標別の取組	19
(1) 基本目標1	
(2) 基本目標2	
(3) 基本目標3	
(4) 基本目標4	

# 第1章 基本的な考え方

## 1 はじめに

---

垂井町では、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくための事業戦略として、2015年度(平成27年度)に、今後5年間を計画期間とする「垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を策定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理をしながら、地方創生に向けた施策を推進してきました。

また国では、2014年(平成26年)11月に公布した「まち・ひと・しごと創生法」(以下「法」という。)に基づき、同年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、あらゆる分野において、地方創生に関する取組を総合的かつ計画的に進めてきました。

こうした中、人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中の状況は依然として深刻であり歯止めがかかる状況には至っていません。

今年度、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の満了を迎えるにあたり、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組みを継続していくこととしています。県も2018年度(平成30年度)に岐阜県長期構想が計画期間の満了を迎え、2019年度(令和元年度)から『清流の国ぎふ』創生総合戦略による取組を進めています。

町の第1期総合戦略も今年度で計画期間の満了を迎えます。そこで、町においても、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を推進していくため、「第2期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定します。

## 2 策定の背景

---

法では、市町村が住民に身近な施策を幅広く盛り込み「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して定めるよう求められています。

町では、国及び県の総合戦略の趣旨を考慮しつつ、第2期総合戦略を策定し、法第10条に基づく、町のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として位置づけます。

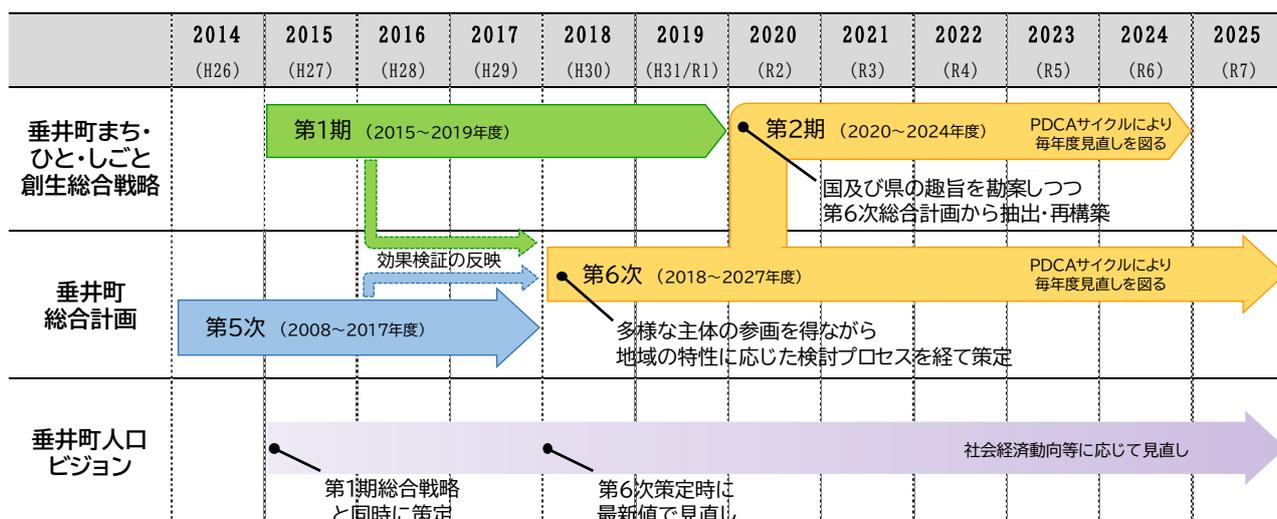
## 第2章 第2期総合戦略の進め方

### 1 総合戦略

#### (1) 総合計画との関係

第1期総合戦略の3年度目にあたる2017年度(平成29年度)に町の最上位計画である「垂井町第5次総合計画」(以下「第5次総合計画」という。)が計画期間の満了を迎えるにあたり、2016年度から「垂井町第6次総合計画」(以下「第6次総合計画」という。)の策定に着手しました。第6次総合計画は、第1期総合戦略を包含する形で策定することを前提とし、第5次総合計画とそれまでの第1期総合戦略の効果検証を行い、幅広い層の住民の考えや意見を吸い上げるとともに、多様な主体の参画を得ながら地域の特性に応じた検討プロセスを経て、2018年(平成30年)3月に策定しました。第6次総合計画は、2018年度(平成30年度)から2027年度(令和9年度)の10年間を計画期間とし、総合戦略と同じく「人口減少問題」への対応を最重要課題として、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「ひととまちが輝く 地域共創都市」を将来像とした地方創生を目指す計画でもあります。第6次総合計画は「基本構想(ビジョン)」、「テーマ別戦略(戦略)」、「組織別行動計画(戦術)」の3層構造で、「組織別行動計画」は毎年度見直しを行い、実行性の高い計画となるように、7つのテーマ別戦略によって取組を推進し、戦略ごとにKGI(重要目標達成指標)を、具体的な事業ごとにKPI(重要業績評価指標)を設定して、効果的なPDCAサイクルの確立と運用が図れるように策定しています。

こうしたことから、第2期総合戦略は、第6次総合計画を基本とし、国及び県の総合戦略の趣旨を勘案しつつ、国の総合戦略の構成に倣って、第6次総合計画から総合戦略に該当するテーマ・項目を抽出、再構築して策定するものとします。



## (2) 進捗管理

第6次総合計画の進捗管理とあわせて行い、PDCAサイクルに基づいた継続的な改善を推進します。また、組織別行動計画を毎年度見直し、事業内容やKPIを必要に応じて修正することで、柔軟性と実行性の高い戦略を維持します。

## (3) 実施体制

外部有識者を含めた第三者委員会である垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議にて、数値目標やKPIの達成状況及び取組内容の検証を行い、総合戦略の推進にあたっての意見聴取を実施します。

## (4) 計画期間

第2期総合戦略の期間は、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間とします。ただし、社会情勢や行政経営方針などの変化に伴い、適宜、見直しや期間の変更を行います。

なお、2022年度に中間年度を迎える第6次総合計画のテーマ別戦略の後期計画策定時には、必要に応じ総合戦略の見直しを行います。

## 2 人口ビジョン

### 2027年に26,000人の人口を維持

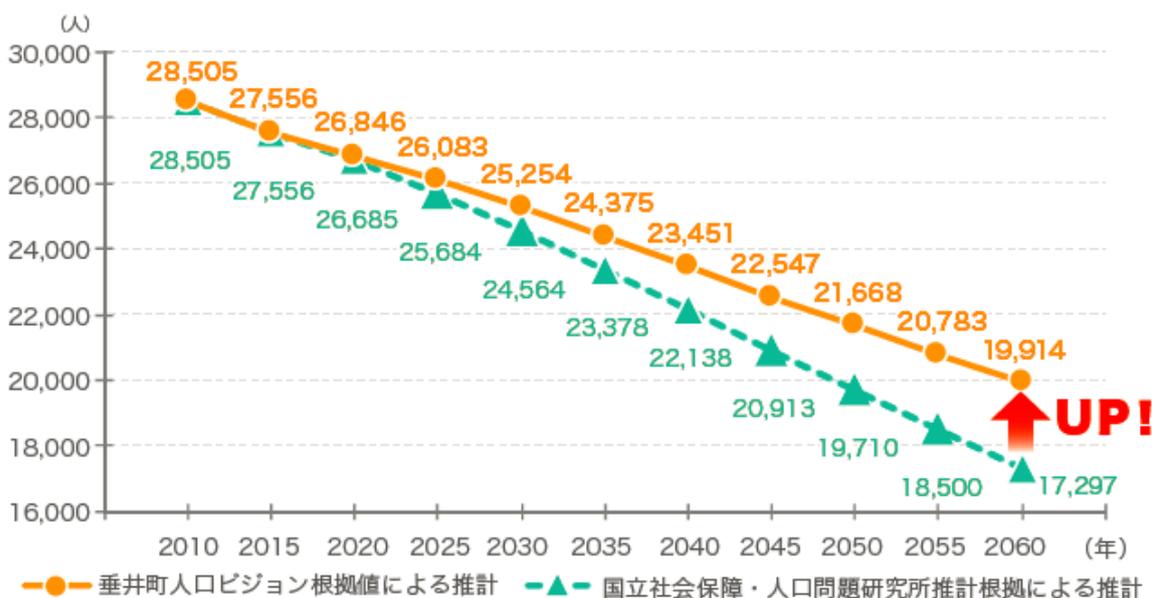
町の人口は、2000年(平成12年)の28,935人をピークとし、2015年(平成27年)には27,556人まで減少を続けています。

この人口減少に歯止めをかけるため、2015年(平成27年)に策定した「垂井町人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)では、「2030年までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標としています。

第6次総合計画策定時には、その算出根拠を踏襲し、2015年(平成27年)国勢調査の結果を反映させ、最新の値を用いて再計算し、人口ビジョンの見直しを行いました。その結果を基に、第6次総合計画では将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくことができるよう「2027年に26,000人の人口を維持」することを目指しています。

第2期総合戦略における人口ビジョンも、第6次総合計画の人口ビジョンを用いることとし、また第6次総合計画で目指す4つの目標指標(人口、合計特殊出生率、出生数、純移動数)を同じく第2期総合戦略全体としての目標指標として位置づけ、各種施策を推進し、この人口ビジョンの実現を目指します。

#### 将来展望人口



## 第3章 第1期総合戦略の取組状況と評価

### 1 第1期総合戦略の概要

#### (1) 計画期間

2015年度(平成27年度)から2019年度(令和元年度)までの5年間

#### (2) 基本目標及び数値目標

#### 基本目標1 雇用 地元産業の振興及び新たなしごとの産出による安定した雇用の創出

数値目標 製造業従業者数:目標値(R1)4,500人 基準値(H25)4,136人

新規就農者数(累計):目標値(R1)3人 基準値 -

- 施策 [1]新規企業の誘致強化  
[2]地元企業への支援  
[3]就労の拡大・雇用促進  
[4]農林業の振興

#### 基本目標2 交流 まちの魅力で新たな人の流れの創出

数値目標 垂井町観光案内所訪問者数:目標値(R1)4,500人 基準値(H26)3,829人

純移動数(転入者数と転出者数の差):目標値(R1)▲12人 基準値(H25)▲63人

- 施策 [1]観光資源の活用・発信  
[2]まちのPR  
[3]移住・定住の促進  
[4]垂井応援ネットワーク事業  
[5]公共交通の拡充

#### 基本目標3 子育て・福祉 子育て支援の充実及び障がい者(児)に優しい社会の創出

数値目標 出生数:目標値(R1)230人 基準値(H26)203人

合計特殊出生率:目標値(R1)1.60 基準値(H25)1.39

- 施策 [1]結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援  
[2]ワーク・ライフ・バランスの推進  
[3]障がい者(児)福祉の拡充

## 基本目標 4 まちづくり 住民参画による新しいまちづくりの創出

数値目標 まちづくりへの住民参加数：目標値(R1)27,000人 基準値(H26)24,219人

- 施策〔1〕地域コミュニティの活性化  
 〔2〕世代間交流の推進  
 〔3〕健康づくり・生きがいつくりの推進  
 〔4〕安全・安心まちづくりの推進  
 〔5〕多文化共生の推進  
 〔6〕空き家対策の推進

## 基本目標 5 広域連携 広域連携による地域力の創出

数値目標 西濃圏域における転入者数：目標値(R1)12,600人 基準値(H26)12,000人

西濃圏域における観光客数：目標値(R1)1,512万人 基準値(H25)1,477万人

- 施策〔1〕広域連携による事業の推進

## 2 第1期総合戦略の評価結果

### (1) 評価方法

第1期総合戦略に示した「基本目標」及び「施策」を対象として、第6次総合計画における評価基準に基づき2018年度(平成30年度)時点での数値目標の達成度について評価を行いました。

区分	基本目標・施策の評価
対象	① 基本目標における数値目標 ② 施策におけるKPI(重要業績評価指標) ※ 2019年度(令和元年度)に実施予定の事業に伴う施策などは、評価の対象外
内容	目標値に対する2018年度の実績値を評価基準により評価を実施
評価基準	当初設定した目標値に対する実績値の割合を評価 S:目標達成(目標値に対し、実績値が101%以上の場合) A:目標達成(目標値に対し、実績値が100%の場合) B:目標達成率75%以上(目標値に対し、実績値が75%以上100%未満の場合) C:目標達成率50%以上(目標値に対し、実績値が50%以上75%未満の場合) D:目標達成率50%未満(目標値に対し、実績値が50%未満の場合)

## (2) 評価の結果概要

基本目標については、9つの数値目標のうち、S～B(目標達成率75%以上)評価が4つ、C(目標達成率50%以上)まであわせると8つとなりました。

また、施策については、S評価が12、A評価が3、B評価が5、C評価が3となりS～B評価をあわせると全体の約61%、C評価も含めると全体の約70%を占め、概ね順調に戦略の推進が図られています。

基本目標ごとで見ると、特に「1 雇用」については目標達成率が高く、「3 子育て・福祉」については低いことが分かります。

また、数値目標やKPIの中には、戦略期間が経過していく中で、適切な指標や目標値が変わっていく場合があり、その変化に柔軟に対応し、必要に応じて指標や目標値を変更し、それらの適正性を維持することが今後の課題です。

### 〔基本目標・施策の評価結果〕

基本目標の評価		施策の評価					
基本目標	数値目標の評価	評価対象	S	A	B	C	D
1 雇用 地元産業の振興及び新たなしごとの産出による安定した雇用の創出	S、C	6	4	1	0	0	1
2 交流 まちの魅力で新たな人の流れを創出	C、D	9	5	0	1	2	1
3 子育て・福祉 子育て支援の充実及び障がい者(児)に優しい社会の創出	C、B	9	1	1	2	0	5
4 まちづくり 住民参画による新しいまちづくりの創出	C	8	2	1	1	1	3
5 広域連携 広域連携による地域力の創出	S、B	1	0	0	1	0	0
合計		33	12	3	5	3	10

### (3) 評価の詳細

#### 基本目標1 雇用

##### 地元産業の振興及び新たなしごとの産出による安定した雇用の創出

数値目標	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
製造業従業者数(人)	4,136	4,092	4,092	4,256	4,593	4,500	S
新規就農者数(人) (計画期間内の累計)	-	0	0	1	2	3	C

#### 施策[1] 新規企業の誘致強化

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
新規企業誘致数(社) (計画期間内の累計)	-	0	1	2	2	2	A

#### 施策[2] 地元企業への支援

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
工場等設置奨励金交付件数(社)	1	1	1	2	3	2	S
垂井町商工会会員数(人)	507	509	545	535	529	520	S

#### 施策[3] 就労の拡大・雇用促進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
起業・創業数(件) (計画期間内累計)	-	0	4	7	10	3	S
雇用促進奨励事業利用件数(件)	1	0	2	1	1	5	D

#### 施策[4] 農林業の振興

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
ほ場整備事業進捗状況 (%)(事業費ベース)	3.9	36.8	69.5	80.7	95.4	72.7	S

## 基本目標2 交流

まちの魅力で新たな人の流れを創出

数値目標	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
垂井町観光案内所訪問者数(人)	3,829	3,711	2,849	2,874	2,912	4,500	C
純移動数(転入者数と転出者数の差)(人)	△63	△145	2	△57	△114	△12	D

### 施策[1] 観光資源の活用・発信

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
垂井町観光協会ホームページへのアクセス数(件)	36,540	23,977	49,110	51,939	51,574	44,000	S
垂井町観光協会会員数(人)	180	218	214	217	211	200	S

### 施策[2] まちのPR

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
垂井町ホームページへのアクセス数(件)	129,225	247,368	552,959	668,601	687,305	150,000	S
「垂井の文化財」検定受験者数(人)	33	24	21	23	15	50	D
町外へのイベント出展件数(件)	11	12	29	19	24	30	B
「半兵衛の里」来場者数(人)	14,236	12,044	11,633	10,572	8,466	16,000	C

### 施策[3] 移住・定住の促進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
新築住宅数(棟)	122	98	125	104	83	130	C
支援金を受けて県外から移住した世帯数(件)	0	-	-	-	-	1	-

施策〔4〕 垂井応援ネットワーク事業

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
ふるさと納税寄附件数 (件)	6	9	1,750	1,550	685	30	S

施策〔5〕 公共交通の拡充

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
コミュニティバス利用者 数(人)	18,982	25,076	26,403	27,833	31,023	24,000	S

### 基本目標3 子育て・福祉

#### 子育て支援の充実及び障がい者(児)に優しい社会の創出

数値目標	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
出生数(人)	203	165	189	161	164	230	C
合計特殊出生率	1.39	1.41	1.19	1.37	1.27	1.60	B

#### 施策[1] 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
婚活イベント回数(回)	-	1	2	1	0	2	D
不妊治療費助成件数(件)	36	35	33	34	32	100	D
子育て支援センター利用者数(人)	7,667	11,975	10,466	11,239	14,414	8,316	S
こども園施設数(施設)	1	1	1	2	2	2	A
土曜日授業の実施回数 (各校/年)	-	5	9	9	9	10	B

#### 施策[2] ワーク・ライフ・バランスの推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
ペアクラス参加者数(組)	24	21	22	23	19	24	B
垂井町男女共同参画プラン懇話会開催数(回)	2	2	2	0	0	5	D

#### 施策[3] 障がい者(児)福祉の拡充

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
生活介護事業・就労継続支援B型事業利用者数(人)	-	0	0	0	0	20	D
放課後等デイサービス事業利用者数(人)	-	0	0	0	0	20	D

## 基本目標4 まちづくり

### 住民参画による新しいまちづくりの創出

数値目標	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
まちづくりへの住民参加数(人)	24,219	21,971	20,571	19,092	19,509	27,000	C

### 施策[1] 地域コミュニティの活性化

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
地区まちづくりセンター数 (箇所)	2	3	7	7	7	7	A
Wi-Fi 環境構築数(箇所)	-	0	0	2	3	7	D

### 施策[2] 世代間交流の推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
地域子ども教室開催数 (回)	107	125	138	130	125	110	S

### 施策[3] 健康づくり・生きがいつくりの推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
「夢の屋」利用者数(人)	11,186	10,844	11,529	11,988	8,988	12,000	C

### 施策[4] 安全・安心まちづくりの推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
犯罪発生件数(件)	314	267	168	170	177	280	S
自主防災組織数(団体)	95	97	97	98	98	100	B

### 施策〔5〕 多文化共生の推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
ポルトガル語に翻訳した 公文書の件数(件)	11	12	13	9	2	20	D

### 施策〔6〕 空き家対策の推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
空き家・空き店舗利活用 数(件)	-	0	0	0	0	2	D

## 基本目標5 広域連携

### 広域連携による地域力の創出

数値目標	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
西濃圏域における転入者 数(人)	12,000	13,038	12,431	12,542	13,170	12,600	S
西濃圏域における観光客 数(万人)	1,477	1,432	1,479	1,391	1,469	1,512	B

### 施策〔1〕 広域連携による事業の推進

KPI	基準値	H27	H28	H29	H30	目標値 (R1)	評価
広域連携した事業件数 (件)	-	3	4	4	4	5	B

### 3 第2期総合戦略に向けて

第1期総合戦略の取組状況の評価や、垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議での意見を踏まえ、あわせて国や県のこれまでの取組に対する効果検証結果も勘案し、第2期総合戦略では、さらなる産業の活性化や、子育て世代への支援強化、町の良さを再認識し町内外に向けた様々な形でのタウンプロモーションによる新しいひとの流れの創出とシビックプライドの醸成、だれもが快適に暮らせる環境整備などの施策を、部署や自治体の垣根を越えて連携し、国の地方創生関係の交付金など財源の確保に努め、持続可能な開発目標(SDGs※)の視点も取り入れながら、より効果的に取組んでいくことが重要です。

これらを踏まえ、第2期総合戦略では、第6次総合計画を基本とし、目標指標及び4つの基本目標を設定し、それぞれの施策の充実を図ります。また、戦略が現実離れたものにならないように、適正な目標設定及び柔軟な変更が行えるよう進捗管理体制を整備します。



#### ※ SDGs(Sustainable Development Goals)

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であり、その下に169のターゲット、232の指標が決められている。

## 第4章 第2期総合戦略

### 1 目標指標及び基本目標等

#### (1) 設定方法

第1期総合戦略の取組結果や国及び県の総合計画の趣旨を考慮しつつ、第6次総合計画を基本として、地方創生に向けた施策を推進していくため、次のとおり第2期総合戦略の戦略全体としての目標指標を定め、その達成のため4つの基本目標とそれぞれに数値目標を定めます。

#### 総合戦略全体としての目標指標

第2期総合戦略全体として目指す数値目標であり、第6次総合計画の人口フレームの目標指標と同様とします。

#### 4つの基本目標

4つの基本目標は国のそれと同様とし、それぞれの構成内容は第6次総合計画で定める人口減少抑制戦略(自然減対策としての戦略、社会減対策としての戦略)と人口減少適応戦略(人口減少に適応した戦略、高齢化に適応した戦略)に掲げるテーマ・項目を、国の4つの基本目標の内容に倣って再構築したものを基本とします。

※詳しくは、P16「2 第6次総合計画との対応」のとおり

#### 各基本目標における数値目標

各基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ別戦略の項目のKGIと、国の基本目標ごとに設定された目標指標を比較し、類似性の高いKGIを選定して第2期総合戦略の4つの基本目標の数値目標とします。

#### (2) 目標指標及び4つの基本目標

##### 総合戦略全体としての目標指標

目標指標	現状値	目標値(R6)
人口	26,792人 (2019年)	26,230人
合計特殊出生率	1.16 (2019年)	1.7
出生数	164人 (2018年)	211人
純移動数(転入者数と転出者数の差)	▲114人 (2017年)	▲58人

### 基本目標 1

## 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

**6次総** [4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

#### 数値目標

- ・企業の新規誘致数(累計)
- ・従業員 4 人以上事業所の従業者数県内順位(市町村)
- ・新規商業施設の誘致数(累計)

### 基本目標 2

## 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

**6次総** [4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

**6次総** [7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち

#### 数値目標

- ・年間観光入込客数
- ・垂井町のことを知っている県外者の割合

### 基本目標 3

## 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

**6次総** [1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

**6次総** [5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち

#### 数値目標

- ・子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合

### 基本目標 4

## ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

**6次総** [1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

**6次総** [2 安全・安心] 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち

**6次総** [3 都市基盤・環境] 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち

**6次総** [5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち

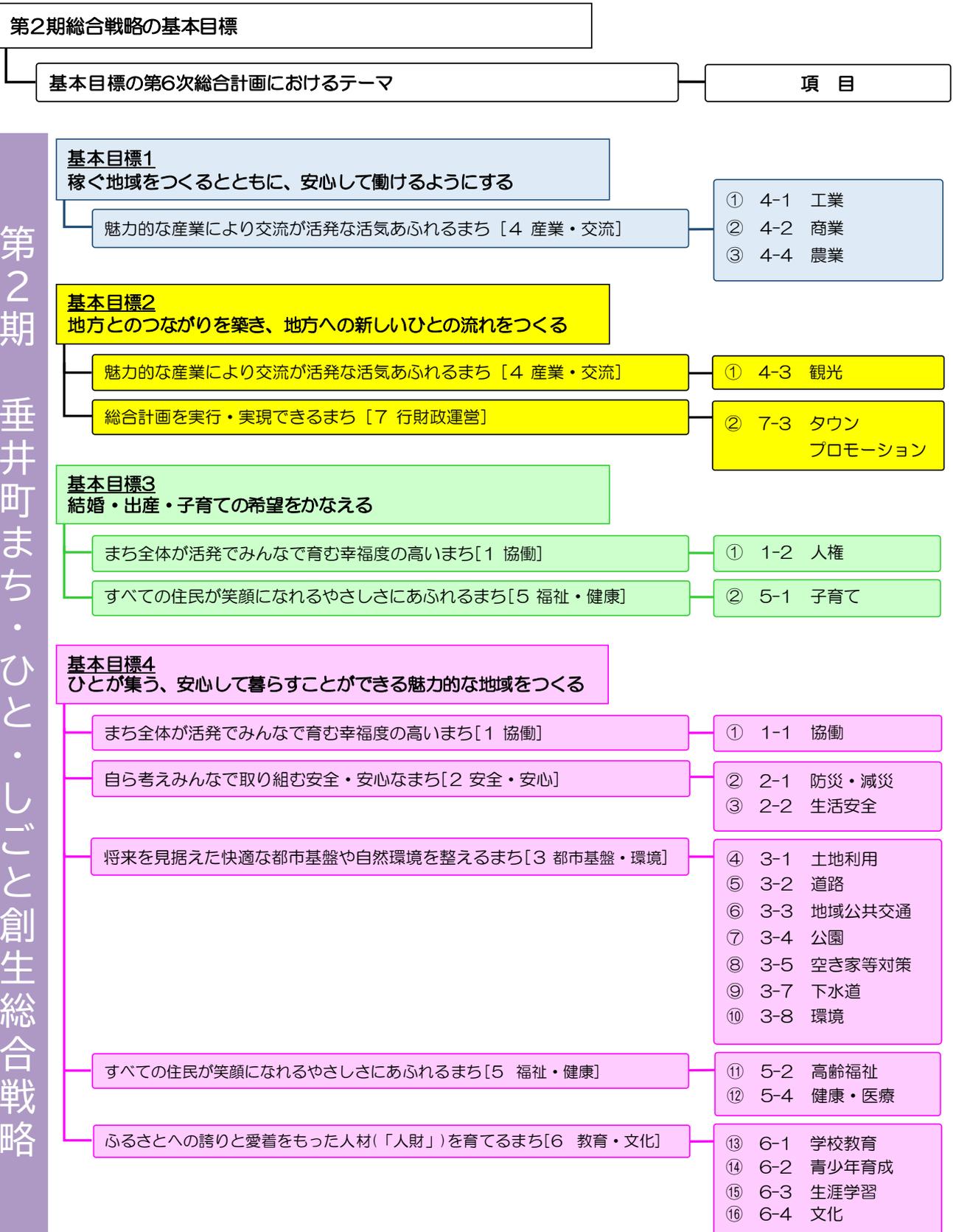
**6次総** [6 教育・文化] ふるさとへの誇りと愛着をもった人材(「人財」)を育てるまち

#### 数値目標

- ・住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合
- ・有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合
- ・公共交通機関に満足している住民の割合
- ・汚水処理人口普及率

## 2 第6次総合計画との対応

第2期総合戦略の4つの基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ・項目は下記のとおりです。



# 「基本目標別の取組」の見方

①「基本目標」は、国のそれと同様とし、その基本目標に対応する第6次総合計画のテーマの『目指すまちの姿』が「基本目標」の副題となります。

②アイコンは、この基本目標での取組みがSDGsの17の目標の中の、どの目標に影響するかを表しています。

(2) 基

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

6次総 [4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

6次総 [7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち

①



②

③「基本的方向」は、その基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ別戦略における『戦略のねらい』に該当します。

基本的方向

③

① SNSなどを活用した情報発信体制、資源の磨き上げなど、町内の体制後これらを継続的に活かし、より多くの観光客を呼びこむための観光資源とともに、観光関係者との連携により、観光客の受入体制の充実や地域整備を進めます。[4-3 観光]

② 本計画の目標人口を達成するため、移住・定住環境や観光資源、企業誘致などに関する町の魅力を町内外に発信し、人や事業者などを呼び込み、地域の活性化を図ります。そのため、本町の自然環境や歴史・文化を的確に分かりやすく発信できる体制を整備し、各種メディアやインターネットなど多様な広報手段や様々な人材などを活用して、さらなるプロモーション活動を推進します。[7-3 タウンプロモーション]

基本目標2の数値目標	現状値	目標値(R6)
年間観光入込客数	495,000人 (2019年)	679,000人
垂井町のことを知っている県外者の割合	20.7% (2016年)	23.0%

④

⑤

具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)  
別冊「施策・事業一覧」基本目標2に記載

④「数値目標」は、その基本目標に対応する第6次総合計画のテーマ別戦略の項目における『KGI』のうち、国の基本目標で設定された目標指標と比較し、類似性の高い『KGI』を選定し、その基本目標の「数値目標」として設定しています。

⑤「具体的な施策」は、対応する第6次総合計画のテーマ別戦略における『戦略』に該当します。そしてそれぞれの施策には取り組む事業とKPIを設定しています。これらは、別冊の「施策・事業一覧」に記載されており、これは毎年度、見直しを行う第6次総合計画の『組織別行動計画(テーマ別)』の対応する項目部分の抜粋です。

### 3 基本目標別の取組

#### (1) 基本目標 1

##### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

6次総 [4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち



#### 基本的方向

①生産年齢人口を増加させ、目標人口を達成するためには、地域経済の活性化や雇用の場の確保が必要であり、企業誘致の促進や既存企業への支援により、町内の工業分野の振興を進めます。

[4-1 工業]

②快適な住環境の1つの要素として、身の回りの買い物・サービスの環境充実があり、これらの環境を充実するため、既存事業者や新規起業者への支援を図ります。さらに、事業所などと連携し、町内産業を活性化させるための商品開発やブランド化を推進していきます。[4-2 商業]

③農業においては、高齢化が進み、担い手の確保が難しくなっており、地産地消や安全な食料供給の視点からも、町内農業の維持が必要であるため、農地の集積・集約による集落営農型の推進や新規参入の促進、耕作放棄地の削減、鳥獣被害対策など、安定的・持続的な農業経営の整備に取り組みます。[4-4 農業]

基本目標1の数値目標	現状値	目標値(R6)
企業の新規誘致数(累計)	0社 (2019年)	1社
従業員4人以上事業所の従業者数県内順位(市町村)	13位 (2018年)	13位
新規商業施設の誘致数(累計)	0件 (2019年)	1件

#### 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標1に記載

## (2) 基本目標 2

### 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

6次総 [4 産業・交流] 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

6次総 [7 行財政運営] 総合計画を実行・実現できるまち



### 基本的方向

- ① SNSなどを活用した情報発信体制、資源の磨き上げなど、町内の体制が整いつつあるため、今後これらを継続的に活かし、より多くの観光客を呼びこむための観光資源や情報発信の充実を図るとともに、観光関係者との連携により、観光客の受入体制の充実や地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。[4-3 観光]
- ② 本計画の目標人口を達成するため、移住・定住環境や観光資源、企業誘致などに関する町の魅力を町内外に発信し、人や事業者などを呼び込み、地域の活性化を図ります。そのため、本町の自然環境や歴史・文化を的確に分かりやすく発信できる体制を整備し、各種メディアやインターネットなど多様な広報手段や様々な人材などを活用して、さらなるプロモーション活動を推進します。[7-3 タウンプロモーション]

基本目標2の数値目標	現状値	目標値(R6)
年間観光入込客数	495,000人 (2019年)	679,000人
垂井町のことを知っている県外者の割合	20.7% (2017年)	23.0%

### 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標 2 に記載

### (3) 基本目標 3

#### 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

6次総 [1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

6次総 [5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち



#### 基本的方向

①まちづくりに全員参画で臨むためには、あらゆる住民が対等な立場で参画できる環境が必要であるため、地域で暮らす人々が自分の問題として受け止め、お互いを尊重し、平等で公正な社会の実現を目指さなければなりません。男女共同参画やLGBT対応、多文化共生などあらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発に取り組みます。[1-2 人権]

②安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援策の拡充や分かりやすい情報の発信を推進します。さらに、すべての子どもの健やかな育ちの実現を目指して、幼児期における教育・保育に関する総合的な取組を推進します。また、本町の次代を担う人を育む観点から、幼少期の頃から子育て体験や家族の大切さなどの教育にも取り組みます。[5-1 子育て]

基本目標3の数値目標	現状値	目標値(R6)
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合	42.0% (2017年)	54.0%

#### 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標 3 に記載

#### (4) 基本目標 4

### 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 6次総 [1 協働] まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち
- 6次総 [2 安全・安心] 自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち
- 6次総 [3 都市基盤・環境] 将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち
- 6次総 [5 福祉・健康] すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち
- 6次総 [6 教育・文化] ふるさとへの誇りと愛着をもった人材（「人財」）を育てるまち



#### 基本的方向

- ①本町ではまちづくり基本条例を制定し、地域で暮らす人々が互いに連携し、自主・自律した協働のまちづくりを進める基本ルールを定めました。この条例により、住民・議会・行政の活動に関する情報共有を進め、互いを尊重し活かしあえる環境づくりに取り組んでいきます。[1-1 協働]
- ②大規模災害などに対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠です。そのため、あらゆる災害などに対応するための実践的な職員体制の確立を図るとともに、消防団員を確保しやすい環境の整備や自主防災組織の活性化、住民主体の避難所運営などに取り組んでいきます。また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災・減災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を行います。さらに、浸水や土砂被害の解消を図るための治山・治水事業の推進や原子力災害や他国からの脅威への対応については、国や県との連携を図ります。[2-1 防災・減災]
- ③日々の生活で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを拡充します。また、犯罪を抑止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全に安心して暮らしていける環境づくりを進めます。[2-2 生活安全]
- ④人口減少を踏まえつつ、目標人口の維持を可能とする将来を見据えた土地利用を進めていきます。特に、都市機能集積拠点や観光交流拠点の整備、雇用の確保などは、本町の活気を創出する重要なテーマとなるため、社会情勢に応じた計画的な土地利用を積極的に推進していきます。[3-1 土地利用]
- ⑤都市計画道路の見直しを行うとともに、地域での生活に欠かせないインフラである道路については、特に国道や県道は国や県との連携を強化しながら、計画的に整備や維持管理を行い、地域住民や来町者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。[3-2 道路]
- ⑥地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。また、地域外への移動や地域外からの来町の利便性を高めるため、JR垂井駅周辺のバリアフリー化などの整備を行うとともに、JR東海に利便性の向上について要望活動を行うなど、公共交通環境の拡充を図ります。[3-3 地域公共交通]

## 基本的方向

⑦住民が憩いや安らぎの場、交流や健康増進の拠点として公園を利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、質の向上に取り組みます。また、公園を適正に管理し、常に安全・安心な公園環境を提供できるよう取り組みます。[3-4 公園]

⑧人口減少などによる空き家や荒れ地の増加が今後も続くことが予想されるため、良好な住環境の維持や移住・定住の促進、福祉、農商工業の振興などに活用できるよう、空き家などの適正な管理を促進し、住民と連携・協力した有効な利活用を推進します。[3-5 空き家等対策]

⑨公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守るため、汚水処理施設の整備を計画的に進めます。[3-7 下水道]

⑩本町の豊かな自然環境を永続的に保全するため、地球温暖化や外来種の侵入などの環境問題に対応し、自然の形状や生態系に即した環境保全の促進を図ります。また、3Rの推進によりごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会の実現を図るとともに、安定的に適正なごみ処理を行うため、クリーンセンターの延命化や新たなごみ処理施設の検討を行います。[3-8 環境]

⑪高齢者の健康寿命の延伸を図り、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防の取組や住民の支えあいによる協働の取組が必要です。高齢者が自宅や身近な地域において、いつまでも健康で自立した生活を送ることができ、万一介護が必要になったとしても本人と家族を支えることができる環境づくりを進めます。[5-2 高齢福祉]

⑫すべての住民が健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康診査、がん検診などの受診率の向上に取り組みます。また、関係機関や団体と連携し、生活習慣病の予防や食育の推進により、住民の健康づくりを支援します。[5-4 健康・医療]

⑬個の特性を正しくとらえた上で、確かな学力を身に付け、自らが課題解決できる資質や能力を養い、広い視野をもって互いを理解し、他人に対するやさしさや思いやり、郷土愛を育み、体力の向上や健康づくりに取り組むなど、知徳体の調和のとれた教育活動を、家庭や地域、学校が一体となったコミュニティスクールを推進していきます。また、これらを行うすべての教育施設において、安全性を確保するとともに、心身の成長過程に必要な教育環境を整備します。[6-1 学校教育]

⑭少子化、核家族化やIT技術の拡大による情報の氾濫など、青少年が家族や地域と関わる時間や機会が減少していることが懸念されており、地域における見守りや世代間交流、家庭教育など、家庭や地域の教育力を高め、青少年の健全育成に寄与する取組を進めます。[6-2 青少年育成]

⑮生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防にも役立つものであるため、これらに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、高齢化社会に対応する取組を充実させるため、福祉・健康づくり分野との連携を推進します。また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。[6-3 生涯学習]

⑯今後、人口減少により、伝統行事や文化財の保護・管理を行う担い手が不足し、地域に伝わる大切な宝が失われてしまうことが懸念されているため、地域団体やボランティアなどと連携を図りながら、本町における豊富な伝統文化や文化財の維持管理に努めるとともに、活用を図ることにより、ふるさとの歴史に親しみと誇りがもてる人材（「人財」）が育成できる環境づくりを進めます。[6-4 文化]

基本目標4の数値目標	現状値	目標値(R6)
住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	53.0% (2017年)	74.0%
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	33.7% (2017年)	41.0%
公共交通機関に満足している住民の割合	36.4% (2017年)	43.5%
汚水処理人口普及率	78.6% (2019年)	81.0%

具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

別冊「施策・事業一覧」基本目標4に記載

第2期垂井町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 令和2年3月

発行 岐阜県垂井町

編集 垂井町企画調整課

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957-11

T E L:0584-22-1151(代表)

F A X:0584-22-5180



令和2年3月

垂井町